

第2回所沢市放課後児童対策協議会

会 議 録

平成29年10月6日

様式1号

会 議 録

会 議 の 名 称	平成29年度第2回 所沢市放課後児童対策協議会
開 催 日 時	平成29年10月6日(金) 午後1時30分から 午後3時30分まで
開 催 場 所	市庁舎 低層棟2階 203会議室
出席者の氏名	(会議録別表1)のとおり
欠席者の氏名	遠藤 智也、小野寺 耕二、鈴木 勢津子
説明者の職・氏名	
議 題	(1) 放課後児童クラブの概要について (2) 子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しについて (3) その他
会 議 資 料	(1) 所沢市放課後子ども健全育成基本方針【改訂版】 (2) 平成29年度所沢市放課後児童クラブ一覧 (3) 子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直し
担 当 部 課 名	こども未来部青少年課 こども未来部長 本田 静香 こども未来部次長 町田 真治 青少年課 課 長 森田 茂明 副主幹 奈良 和子 主 査 鳥飼 謙一郎 主 任 小貫 多加志、猪合 拓馬 電話 04(2998)9103

(会議録別表1)

所沢市放課後児童対策協議会委員 名簿

	種別	名前	出欠席 状況	所属等
1	(1) 公募による市民	宇佐美 由美子	出席	
2		渡邊 広実	出席	
3	(2) 関係団体の代表者	高田 美智子	出席	民生委員・児童委員連合会（吾妻地区 会長）
4		渡辺 昭子	出席	青少年育成所沢市民会議（青少年育成 推進員協議会会長）
5		遠藤 智也	欠席	P T A 連合会（山口小学校 P T A 会長）
6		小野寺 耕二	欠席	自立支援協議会（社会福祉法人藤の実 会）
7		金丸 慎一郎	出席	放課後児童健全育成事業者（株式会 社がくどう舎）
8		小沢 貞泰	出席	放課後こども教室実施校（北秋津小学 校ほうかごところとんぼキッズ）
9	(3) 知識経験を有する 者	笹井 宏益	出席	玉川大学学術院研究所教授
10	(4) 所沢市立小学校の 校長	鈴木 勢津子	欠席	所沢市立小中学校校長会（所沢市立林 小学校長）

様式第2号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
	<p>1 開 会</p> <p><input type="checkbox"/> 会議成立の報告 出席委員が、委員総数の過半数を超えていることを確認し、会議が成立したことを報告した。</p> <p><input type="checkbox"/> 前回欠席した委員から自己紹介</p> <p>2 会長挨拶</p> <p><input type="checkbox"/> 会議資料の確認</p> <p><input type="checkbox"/> 傍聴者入場（2名）</p> <p>7 議事</p> <p>（1）放課後児童クラブの概要について 事務局 放課後児童クラブの概要について、資料1、資料2に基づき、説明した。</p> <p>会長 委員 議事（1）の内容については、何か質問や感想等があるか。 事務局 現状確保している保育の定員が2,054人で、そこに4月1日時点で2,906人が入所しているから狭隘化が進んでいるということか 会長 そのとおり、平成27年に1人あたり概ね1.65㎡の保育スペースを確保するという基準が出たことで、その定員以上の施設を狭隘化と言う。 事務局 ほかに質問はあるか。それでは、議事（1）については、以上とする。</p> <p>（2）子ども子育て支援事業計画の中間年の見直しについて 事務局 今回提示する、子ども子育て支援事業計画の中間年の見直しについて、次回の「所沢市子ども・子育て会議」へ報告する旨を説明した。 会長 このことについて、意見や質問はあるか。それでは、事務局より説明を行う。 事務局 子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しについて、資料3-1～資料3-4に基づき、説明した。 会長 子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しについて、意見や質問はあるか。</p>

委員	<p>中間年の見直しの量の見込みについては、実利用率 73.5%を掛けた数字を採用し、定員については実数を採用しているが、その比較という形で問題ないのか。</p>
事務局	<p>今回は、中間年の見直しということで、量の確保の算出の際に実利用率を掛けるという部分については、当初計画時の算出方法を踏襲している。</p>
委員	<p>実利用率の 73.5%について、一見利用率が低いように見えるが、高学年になるにつれて、週 2～3日は習い事に行っていたり、夏の一時利用だけの利用で登録している、という保護者もいることを考えると、そういった数字に落ち着くと考えられる。</p>
事務局	<p>実利用率を考慮せずに希望数をそのまま定員確保の目標値にした場合、将来的な児童数減少などから、児童クラブ施設の余剰を生む可能性もある。</p> <p>今回は、直近の実利用率 73.5%を採用したが、もし、今後利用率が 8割になるなど上昇した場合、それに合わせて量の見込みを見直していく必要がある。</p>
委員	<p>平成 29 年度の入所児童数 2,906 人に対して、確保の内容、つまりクラブ定員は 2,054 人ということだが、その差の 852 人はどのような状態なのか。</p>
事務局	<p>定員の人数は、あくまでも国のガイドラインの「児童 1 人あたりおおむね 1.65 m²」に基づいた人数である。児童クラブによっては、児童の安全を確保した上で、定員以上の入所を行っている施設がある。</p>
委員	<p>これまでの説明で使われている「大規模化」「狭隘化」という状態がこれに当てはまる。</p> <p>例えば、定員 30 人のクラブに 50 人が入所していた場合、定員を超える 20 人の児童がその 852 人にあたる。</p>
会長	<p>病院の病床数の推定を例にとると、実績に基づき妥当な病床数を確保するとして、緊急的に必要な病床も用意しなければいけないので稼働率は 8割にしておく、といった考え方になる。その予想に実績値が非常に重みを持つことになる。今回の中間見直しにおいて、実績値を採用したことは非常に重みがあり、妥当だと思われる。</p>
事務局	<p>当初計画については、あくまでもニーズ調査などから算出された推定となり、今回の見直しについては、実績値から算出された数字である部分に大きな違いがある。</p>
委員	<p>今回の見直しについて、平成 29 年度の入所数 2,906 人と量の見込み 2,435 人が乖離していることから見直しを行うという認識だった</p>

<p>委員</p>	<p>が、見直しの結果、平成29年の量の見込みは2,250人となり、2,906人から更に離れてしまっている。このことについてはどうか。</p> <p>当初計画のニーズ調査と実際入所を希望した結果と乖離が起こったのは、ニーズ調査の結果が過大であった、と見れば良いと思われるがどうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>計画の見直しについては、保育については、計画と実態に10%以上の乖離があった場合に行うもの、となっているが、放課後児童クラブについては見直しについての基準は明記されていない、平成29年度の数字を見ると10%の乖離はなかったように見えるが、平成27年度、平成28年度の数字については大きな乖離があったことから見直しを行った結果が、今回の案になる。</p> <p>入所数2,906人については、待機児童数155人と足して73.5%を掛けて量の見込み2,250人となる、2,435人と比較する場合そちらの数字を採用することになる。</p>
<p>会長</p>	<p>経済指標のGDPの算出などについて、当初計画については、各企業に投資計画等をアンケートして作る。ただし、中間年で数字の乖離があり見直しを行うケースも多い。実績値がない場合、こういった調査からの理論値で計画を立てるが、実績値がある場合、そちらを用いて見直すことが妥当である。</p>
<p>委員</p>	<p>児童クラブの希望数が来年、再来年と約5%増えていくということだが、小学校児童数が徐々に減少していくことと合わせて考えた場合妥当なのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>今回見直しにあたり、使用した所沢市の人口推計資料だが、経営企画課が作成した平成29年度版、つまり最新の人口推計に基づいた数値である。</p>
<p>委員</p>	<p>今回の見直しで、一番議論すべきなのは、児童クラブ希望数の増加率105.4%の妥当性だと思う。</p>
<p>事務局</p>	<p>平成27年度に児童福祉法の改正があり、児童クラブ入所の対象の学年が1～3年生から1～6年生に広がった。そのため、平成27年度以降急激な児童クラブのニーズの上昇があり、平成27年度から平成28年度にかけての希望数増加率が110%と高く、平成29年度になって、やや落ち着いて105%になったと見ているので、増加傾向としては、直近の割合を採用することが妥当と思われる。</p>
<p>会長</p>	<p>基準のデータが少ない中では、実績値に基づいた予想値がもっとも妥当と考えられる、委員より別の算出方法の提案がなければ、この数字で進めていく方向性で検討する。</p>

委員	<p>他に何か意見はあるか。</p> <p>会長の意見の通り、実績ベースで算出することは妥当かと思う。近年、働く保護者が増えて学童のニーズは増加している実感はある。</p> <p>本議論とは離れるが、学童を利用している児童は、多少問題があっても受け入れられているところがあり、一部には、保育料の負担が困難等の理由により児童クラブを利用できない児童もいるように見受けられる。そういった部分についても一緒に考えて欲しい。</p>
委員	<p>そういった家庭については、費用負担を補助する減免制度があるが、行政が、100%家庭と接触できる機会は、乳幼児健康診査や就学時健康診断などに限られ、非常に少ない。さらに父子家庭の場合、その機会が更に限られる。そういった状況下で、児童クラブの減免制度などを伝える機会を失う可能性がある。これは、青少年課だけでなく、児童福祉の分野、子ども・子育て会議でこそ議論すべき内容かと思う。</p>
事務局	<p>児童クラブに入所できなかった児童の放課後の居場所として、放課後子ども教室（ほうかごところ、ほうかご広場）があるが、設置状況は市内全小学校の1／3程度である。</p>
委員	<p>身近に児童クラブの入所希望の状況を見ているが、今回提示された数字以上にニーズが高い、どんどん増えている、という印象がある。</p>
会長	<p>他に何か意見はあるか。</p>
委員	<p>確保の内容について、具体的な目標達成のための施策と、今回の児童数推計は所沢市全域についてだが、地域別の傾向を見る必要もあるかと思うがどうか。</p>
事務局	<p>定員確保の方策として、民説民営児童クラブの選定や児童館生活クラブの定員拡大、既存児童クラブ施設の建て替えの際に適正規模にするなどの施策を予定している。その中で、特にニーズの高い地域に対して上記施策を優先的に行うなど、地域格差の解消策を既に実施しているところである。</p>
委員	<p>今回事務局提案の計画の見直しについて、本協議会としては、まず従来計画の数字である2,378人については必達をお願いしたい。そして、上方修正を行った80人分についても、あらゆる手立てを検討し、できるだけ目標に近づけて欲しい、という意見になる。</p>
会長	<p>議論を整理すると、中間年の見直しによる量の見込みの数字について変更案が出された、今年度を含む過年度分については実績に基づく見直しを行い、平成30年度、平成31年度については、直近のニーズ傾向と児童数推計に基づき推定を行った、その結果、最終年度の数字については80人の増となった。</p>

<p>委員 会長</p>	<p>事務局提案の見直し案について、本協議会は、目標の実現に最大限の努力し、対応施策について児童クラブ利用状況の地域格差に配慮するという前提で了承した、ということによろしいか。</p> <p>特に異議なし</p> <p>ほかに質問はあるか。それでは、議事（２）については、以上とする。</p>
<p>委員</p>	<p>（３）「その他」</p> <p>① 「所沢市子ども・子育て会議」の報告</p> <p>平成２９年度第２回「所沢市子ども・子育て会議」が、８月３１日に開催された。主な議題は２点、「１．平成２８年度の見直し版の子ども・子育て支援事業計画の報告について」「２．子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しについて」である。</p> <p>１点目は、平成２９年度に見直した子ども・子育て支援事業計画の内容について説明があった、計画の中の教育保育と地域子ども・子育て支援事業計画について最新の人口推計に基づいた量の見込みと支援数の確保の内容の修正について説明があった。</p> <p>２点目は、主に保育園の量の見込みと確保の内容について、国の手引きに従い、最新の人口推計により算出した数値に基づき算出した数値に修正された。事務局より３案（Ａ案、Ｂ案、Ｃ案）が示され、協議の結果、Ｂ案（入所保留児童のうち、求職活動を休止している、私的理由などの家庭を除いた数を基礎とした算出方法）が採択された。また、放課後児童健全育成事業以外の７事業の計画の見直しが示された。</p>
<p>事務局</p>	<p>② 今後のスケジュールについて</p> <p>次回以降の会議開催予定等について、説明した。</p> <p>第３回 平成３０年 １月上旬予定</p> <p>次回協議会の内容としては、来年度、放課後こども健全育成基本方針にある重点事業６事業に対するご提案をいただくための準備として、実際に施設を視察する予定。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>